

(参考) 様式第5号

## 旅費精算内訳書

議員名	官本 英彦
視察目的	①会津若松市 議会改革 (政策形成サイクル等) ②仙台市 下水道事業アセットマネジメント ③南相馬市 災害時における議会对応について・原発事故に係る復興とまちづくりについて・防災センター等について
視察先	①福島県会津若松市 ②宮城県仙台市 ③福島県南相馬市
視察期間	H30年7月30日(月)～8月1日(水)

## 交通費内訳

月 日	種 別 ※	旅費行程などの交通費の明細	金 額 (円)
7/30 (月)	名鉄	前後駅→名古屋駅	400
	JR	名古屋駅→仙台駅→原ノ町駅 (乗車券)	10,800
	JR新幹線	名古屋駅→東京駅 (特急料金)	5,030
	JR新幹線	東京駅→郡山駅 (特急料金)	4,400
	高速バス	郡山駅→神明通り (会津若松市役所前)	1,000
	高速バス	会津若松合同庁舎前→郡山駅	1,000
	JR新幹線	郡山駅→仙台駅 (特急料金)	3,310
7/31 (火)	JR常磐線	仙台駅→原ノ町駅 (名古屋駅から仙台駅経由、原ノ町駅まで購入済み)	0
8/1 (水)	高速バス	南相馬市役所→福島駅	1,000
	JR	福島駅→名古屋駅 (乗車券)	9,610
	JR新幹線	福島駅→東京駅 (特急料金)	4,400
	JR新幹線	東京駅→名古屋駅 (特急料金)	5,030
	名鉄	名古屋駅→前後駅	400
交通費合計			46,380

交通費合計	46,380
宿泊費	22,000
政務活動費支出総額	68,380

※ 種別は、JR、私鉄、地下鉄、バス、タクシー、レンタカー、自家用自動車などを記入のこと。

(注) 本内訳書は5年間公開します。

## 平成30年7月 会派「新風とよあけ」視察報告書

新風とよあけ 宮本 英彦

### ●視 察 先 福島県会津若松市 会津若松市議会

- ・日 時 平成30年7月30日(月) 13時30分～15時00分
- ・視察テーマ 議会改革(政策形成サイクル)について(横山 淳 議会制度検討委員会委員長・村澤さとの議員)

#### ・視察内容

1. 会津若松市議会は、議会改革度調査ランキングで常に上位にランキング(2017年度8位)されており、本市議会(第112位)との比較では、住民参加項目が会津若松市議会615点に対し、306点と半分以下である。議会機能項目についても会津若松市議会1、151点に対し、633点である。住民参加の大きな評価項目は主に議会報告会(住民説明会・意見交換会など)である。本市の議会説明会は年1回。各常任委員会報告が中心であり、参加者も少なく住民参加とは言い難い。議会機能は議会本来の権限・能力を発揮するための機能(監視と政策提言)がポイントと言える。本市議会の政策提言は皆無と言っても言い過ぎではないと考える。
2. 会津若松市議会は、「政策形成サイクル」を回すことで住民参加・議会機能を強化している。政策形成サイクルの基本的な流れは、①市民との意見交換会で市民からの意見を聴取、②広報広聴委員会にて課題整理、③会派代表者会議で各課題に対する今後の対応方針などを決定、④政策討論会で調査・研究、⑤委員間討議で合意形成、⑥市への政策提言である。
3. 市民との意見交換会は、「議会は市民と結びついて、市民の意見を後ろ盾にして活動していくべき」との考えに基づき、市内15地区で年2回開催。「地区の課題」をテーマに意見交換を実施している。また、その他、分野別(業種や団体別)での意見交換会も実施している。
4. 市民から出された全ての意見・要望等は7つのジャンルに分類し、各分科会(常任委員会は休会があるため、常任委員会単位で分科会を設置)へ割り振り、意見の整理、問題発見、課題設定、今後の対応方針等を議論、決定している。
5. 議員間討議は議会の活動原則として位置付け重視、議員同士で活発な意見交換、議論を実施している。当局が提出する議案は議員間討議で論点・争点を明らかにし合意形成を図っているが、場合によっては、修正案なり付帯意見などで合意形成を図り、合意形成が困難な場合だけ討論、採決する・・・の手順で審査している。
6. 会津若松市議会も保守的な議会であったが平成19年の議長選挙がキッカケで議会改革が始まった。「市民との意見交換会」で出る声は市民の声であり、市民の声が保守的な考えの議員を変えた。現在の会津若松市議会は国会の流れを持ち込んでない。チーム「ザ議会」で一致している。また、一般的には、議会と執行部は車の両輪というのが会津若松市議会の両輪は、市議会と議会事務局と位置付けている。
7. 本市議会においても、現在協議中の「豊明市議会基本条例」には、市民懇談会(市民との意見交換会)・議員間討議、議会の政策提言機能の発揮が条文化されている。また、2018年6月定例会議で広報広聴委員会を設置した。これらのことから、会津若

松市議会の各パーツパーツの体制は整っていると判断する。しかし、問題は議会改革に対する議員全体の意思統一と考える。又、現在の議会改革推進協議会は申し合わせ事項等の見直しが主な改革テーマとなっているが、議会本来の役割をどう発揮すべきか、そのためには何をなすべきか等、議会改革の根幹を議論し意思統一すべきと考える。会津若松市議会の政策サイクルが議会活動の原点と考える。

## ●視 察 先 宮城県仙台市

- ・日 時 平成30年7月31日(火) 9時30分～11時00分
- ・視察テーマ 下水道のアセットマネジメントについて(下水道経営部経営企画課中島課長、下水道経営部大坪主幹兼室長、同課我妻技師)
- ・視察内容
  1. 仙台市の下水道事業は明治32年に着工、今年で120年目、東京・大阪に次いで全国で3番目に古く、公共下水道・農集排・コミプラ(地域下水道)・浄化槽(公設公管理)の4事業を実施。汚水施設整備の普及率99.6%、雨水施設整備の整備率34.3%、下水管施設延長は4,801km、処理場22カ所、ポンプ場330カ所。浄化槽1,882基(うち管理浄化槽1,391基)。
  2. 近年は下水道施設の老朽化に起因する事故が増加。平成26年89件、平成27年63件、平成28年79件、平成29年59件発生。下水道の老朽化と宮城沖地震や東日本大震災により多くの管渠が壊れやすくなっている懸念がある。今後20年間で5割の管渠が耐用年数50年を超過することから老朽化がイッキに進行する。
  3. これらの諸課題に対する包括的な解決策として、「コスト削減」、「パフォーマンス向上」、「リスクの適正なコントロール」を同時に実現することができる経営が必須と判断し、アセットマネジメント(ISO55000)を導入した。
  4. アセットマネジメント(AM)の目的は、事業が抱えるリスクを適正にコントロールしつつ、コスト削減、設備故障や道路陥没事故の削減といったパフォーマンス向上を図ることである。
  5. 平成18年度のAM導入のワーキンググループ(WG)を立ち上げ、平成20年度に専属部署の設置とAM導入戦略を策定、平成21年度AM戦略の実行開始、平成21年度AM一部運用開始、平成25年度AM本格運用開始とともに日本初のISO55001認証取得(管理部門)、平成26年度ISO55001拡大認証取得(施設部門)、平成27年度ISO55001拡大認証取得(浄化槽部門)。AMの仕組みを利用して「マスタープラン」及び「中期経営計画」を策定した。
  6. AM導入の成果は、目標/指標管理の仕組みにより、事業の方向性が明確になるとともに、客観的な進捗管理が可能となったなどの成果がある。半面、使いにくい、データ不備が多い、業務に合っていないなど情報システムの改善などが必要である。

## ●視察先 福島県南相馬市

- ・日 時 平成30年8月1日(火)14時30分～16時00分  
～ 8月2日(水)9時～11時00分
- ・視察テーマ 災害時における議会对応及び原発事故に係る復興とまちづくり・防災センター及び復興状況の現地視察について(復興企画部復興推進課 寺島氏・危機管理課 岩崎氏)
- ・視察内容
  1. 東日本大震災による被害状況
    - ① 津波被害面積 40.8km<sup>2</sup>

津波により、市内耕作面積の約3割の農地が流出・漏水。排水機場をはじめ、ため池、排水路、農道等の施設が多数被災、甚大な被害を受けた。
    - ② 人的被害(平成30年4月26日現在)

死亡1,144人(直接死636人、間接死508人。負傷者59人。
    - ③ 住宅被害(平成30年7月13日現在)

全世帯	23,898世帯		
被害世帯数	5,316世帯(約22%)		
全壊	津波 1,164世帯	地震	113世帯
大規模半壊	津波 83世帯	地震	95世帯
半壊	津波 171世帯	地震	1,019世帯
一部損壊	津波 97世帯	地震	2,571世帯
  2. 福島原発事故
    - ① 3月11日14時46分南相馬市で震度6弱を観測。地震発生後の12日5時44分、発電所から半径10キロ圏内に避難指示が出た。15時36分、原発第一号機水素爆発。18時25分、半径20キロ圏内にも避難指示が出た。
    - ② 3月14日11時01分、第三号機水素爆発。同日18時22分、市長の判断で翌15日以降、全市(30キロ超えも全て)を対象に避難することを決めた。15日から25日にかけて、市がバスを準備し集団避難を誘導した。
    - ③ 半径20キロ圏内は「警戒区域」とされ、立ち入り禁止、強制退去。半径20キロから30キロ圏内で年間20mSvに達する恐れのある区域は「計画的避難区域」、同じ圏内で「計画的避難区域」以外は「緊急時避難準備区域」とされ、「計画的避難区域」は原則1か月以内に避難し立ち入り禁止。「緊急時避難準備区域」は、避難が可能な準備を行うとされた。
    - ④ 南相馬市は平成18年1月、鹿島町、原町市、小高町が合併、市内面積がおおよそ旧市町で3等分されている。小高町は福島原発から約20キロ圏内、原町市は20キロから30キロ圏内、鹿島町は30キロ超えに位置しており、それぞれによって原発賠償額に差があることから、30キロ超えであっても一時的に避難していることもあり、同じ南相馬市民から見れば複雑な感情があるとのことであった。
    - ⑤ 現在の状況
      - ・平成28年7月12日時点、南相馬市の全域とも避難区域が解除されている。

- ・人口 震災前 世帯数24,039世帯 人口71,561人  
平成30年6月30日現在 // 23,815世帯 // 60,939人  
内、6,413人は住民登録されているが、避難先の市外で居住。
- ・避難指示区域内(20キロ圏内)の震災前人口は約14,000人であったが、3,285人しか戻っていない。

3. 除染について

生活圏内及び農地の除染作業は終了、平成23年度対比では、空間線量率が下がっており、放射能汚染からの環境回復は進んでいる。又、米は全量をスクリーニング検査し、野菜や果物はモニタリング検査の結果、出荷可能となった地域・品目であっても産地でさらにスクリーニング検査を行い、安全性を確認しているとの説明であった。

4. 内部被ばくについて

平成23年7月から、南相馬市立総合病院でホールボディカウンタ(WBC)による内部被ばく検査を開始、平成29年3月末現在受診者延べ72,435人。時間の経過とともにセシウム検出者が減少。平成28年4月1日から9月30日の半年間でセシウムが検出された割合は、こどもで0%、大人で0.2%。しかし、現在も一部の方が検出されている。

5. 学校・仮設住宅等について

- ① 生徒児童数は、震災前小中学校6,021人に対し、平成30年6月現在の在籍数は3,342人(77%)となっている。
- ② 仮設住宅は、平成24年12月時点で3,312戸が完成し、現在も申し込みの受付中であった。平成30年6月30日現在、設置戸数3,300戸、入居戸数297戸、入居割合9%、借上げ住宅616戸。仮設住宅への入居者が10%未満であり予想外であった。
- ③ 災害公営住宅は、平成28年3月末に市内全地区11団地350戸が完成、供用を開始した。

6. 南相馬市消防・防災センターについて

東日本大震災からの教訓を後世に残すため、南相馬市の被害状況や災害対応等の記録、災害への対応・対策、防災に関する情報などを展示する防災センターと南相馬消防が同居する施設。

7. 災害時における議会对応について

- ① 震災時には議会の統一的な対応方針などは特になかった為、各議員は地域の各種情報・要望等を当局へ出してしていたが、情報が偏っていたこと、又、議員の地元優先になり問題があった。
- ② 大震災を教訓に、市に災害対策本部が設置されるような甚大な災害が発生した場合に限り「南相馬市議会災害対策支援本部」を設置することとした。基本的には、災害による対策が長期になる場合に限り設置される。
- ③ 議会はいくまでの当局の支援との位置づけとし、名称は「対策支援本部」とした。
- ④ 具体的な「南相馬市議会災害対策支援本部設置要領(災害時行動マニュアル)」を制定し、議会の役割を明確にした。

7. 復興状況の現地視察について

- ① 災害備蓄倉庫・原子力災害対策センター・環境放射線センター・災害公営住宅・市立総合病院・消防防災センター・太陽光発電所・ロボットテストフィールド・全国植樹祭跡地・津波被害地区（小浜地区・小沢地区・大井塚原地区）・モニタリングポスト（小高駅前）・原発から20キロ（旧警戒地域）・災害公営住宅を視察した。
- ② 津波被害の跡地は整地され、何も無い空白状態であったが、市内の賑わいは取り戻しつつあると感じた。しかし、放射能除染について、生活圏内は基本的に除染されているとはいえ奥深い森林は除染対象外であることから、30年先、50年先、100年先の健康被害を予測することは困難と判断。国と東電によるWBCによる内部被ばく検査とその補償を今後永遠に責任もって対応することを強く望む。

以上